

庁 議

日時：11月29日（月）PM1：30 <庁議室>



【市長挨拶】

【協議事項】

- 1 損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について 行政事業部長

【連絡事項】

- 1 令和3年度勲章・褒章受章者祝賀会の開催について 秘書室長
- 2 庁達について 企画部長
- 3 太田市国土強靱化地域計画策定に係る中間報告について 総務部長
- 4 令和4年度（令和3年分）市・県民税申告及び所得税の確定申告について 総務部長
- 5 令和3年度「人権・男女共同参画に関する意識調査」の結果について 市民生活部長
- 6 1%まちづくり事業令和3年度成果発表会及び令和4年度事業の募集について 市民生活部長
- 7 太田市美術館・図書館 カフェおよびミュージアムショップ出店者選定プロポーザル審査の結果報告について 文化スポーツ部長
- 8 令和3年度太田市社会福祉大会開催について 福祉こども部長
- 9 重層的支援体制整備事業への移行準備事業について 福祉こども部長
- 10 市営地域活動支援センター（尾島・新田）の法定サービスへの移行及び民営化に伴う設置運営法人の選定結果について 福祉こども部長
- 11 キャッシュレスポイント還元事業について 産業環境部長
- 12 上州太田七福神スタンプラリーの開催について 産業環境部長
- 13 第11回太田市景観賞の選考結果の報告及び表彰式・景観講演会の開催について 都市政策部長
- 14 傷病手当金支給の適用期間の延長について 健康医療部長
- 15 組織機構について 企画部長

【その他】



◆ 次回庁議予定 ◆ 12月13日（月）AM8：30～ <庁議室> 案件名報告：12月1日（水）PM5：00
資料提出：12月6日（月）PM5：00

- 内容 【 1.協議事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期 【 2.委員会・委員会協議会后 】

行政事業部長 氏名 鈴木 聡 (TEL) 0277-78-2842



【 表 題 】

損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について

【 目 的 】

岩神公園地内において発生した除草作業による事故に関し、損害賠償額を定め、和解することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したことを、報告するものです。

【 概 要 】

1 除草作業による事故の損害賠償表

	専決処分日	損害賠償額 (損害額)	過失 割合	事故概要
1	令和 3年11月17日	795,249円 (795,249円)	10割	令和3年8月29日、岩神公園において、刈払機を使用して除草作業をしていたところ、飛び石により当該公園の駐車場に進入してきた乗用車のリアガラスが損壊したことにより、当該乗用車の所有者である相手方に損害を与えたものである。

2 本件に関し、市と相手方との間には、上表に記載のほか、一切の債権債務関係がないことを相互に確認しました。

3 損害賠償の支払い 全国市長会市民総合賠償補償保険にて対応しました。

4 その他 地方自治法第180条第2項の規定により、令和3年12月9日委員会協議会あてに報告します。

【 備 考 】

* 問い合わせ先 行政事業部 花と緑の課 維持管理係 32-6599 ダイヤル

- 内 容【 2. 連絡事項 】
- 公 開【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

秘書室長 氏名 笠原 淳一 内線 (TEL) 2210

【 表 題 】

令和3年度勲章・褒章受章者祝賀会の開催について

【 目 的 】

太田市民で勲章・褒章を受章された方々を招待し、その功労、功績を称え、敬意と感謝の意を表するため開催するものです。

【 概 要 】

1. 受章者

(1) 叙 勲 (18名)

- | | |
|----------------------------|-----------|
| ・黒澤 孝行 氏 (旭日小綬章／地方自治功労) | ※秋の叙勲 |
| ・正田 安司 氏 (瑞宝小綬章／教育功労) | ※高齢者叙勲 |
| ・李 雅弘 氏 (瑞宝小綬章／保健衛生の振興に寄与) | ※秋の叙勲 |
| ・菊地 規夫 氏 (瑞宝小綬章／検察官功労) | ※春の叙勲 |
| ・松本 繁 氏 (瑞宝小綬章／消防功労) | ※春の叙勲 |
| ・西岡 喬 氏 (旭日双光章／産業振興功労) | ※秋の叙勲 |
| ・鈴木 せい子 氏 (旭日双光章／保健衛生功労) | ※秋の叙勲 |
| ・茂木 弑男 氏 (瑞宝双光章／教育功労) | ※高齢者叙勲 |
| ・山藤 博良 氏 (瑞宝双光章／郵政事業功労) | ※高齢者叙勲 |
| ・田沼 武 氏 (瑞宝双光章／教育功労) | ※高齢者叙勲 |
| ・梅澤 久男 氏 (瑞宝双光章／学校保健功労) | ※秋の叙勲 |
| ・古屋 世紀子 氏 (瑞宝双光章／社会福祉功労) | ※秋の叙勲 |
| ・田所 進 氏 (瑞宝双光章／消防功労) | ※第37回危険業務 |
| ・荒井 徹 氏 (瑞宝双光章／消防功労) | ※第37回危険業務 |
| ・片柳 勇 氏 (瑞宝双光章／警察功労) | ※第37回危険業務 |
| ・今井 友彦 氏 (瑞宝双光章／防衛功労) | ※第36回危険業務 |
| ・石川 正男 氏 (瑞宝单光章／消防功労) | ※第36回危険業務 |
| ・佐野 茂夫 氏 (瑞宝单光章／消防功労) | ※第36回危険業務 |

(2) 褒 章 (4名)

- | | |
|-------------------------|-------|
| ・村岡 新一郎 氏 (藍綬褒章／社会福祉功績) | ※春の褒章 |
| ・片山 伊久郎 氏 (藍綬褒章／更生保護功績) | ※秋の褒章 |
| ・荒牧 功二 氏 (藍綬褒章／調停委員功績) | ※秋の褒章 |
| ・洪澤 礼子 氏 (藍綬褒章／調停委員功績) | ※秋の褒章 |

2. 日 時 令和4年2月8日（火）午後2時～
3. 会 場 太田市民会館（太田市飯塚町200番地1）
4. 出席予定者 約140名
5. その他 式典に係る市内動員者につきましては、1月の副部長会議で別途依頼します。

【 その他 】

1月下旬の段階で、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の適用並びに群馬県による「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づく警戒度4の場合は、会を中止といたします。

【 備 考 】

問い合わせ先 秘書室 秘書係 内線 2211 47-1808 ダイヤル

- 内容 【 2.連絡事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期 【 3.その他（12月1日以降） 】

企画部長 氏名 栗原 直樹 内線2200



【 表 題 】

庁達について

【 目 的 】

年末年始を迎えるにあたり、職員に全体の奉仕者としての自覚を促し、綱紀肅正及び服務規律の確保を図るため庁達を発するものです。

【 概 要 】

1 庁達の内容

- (1) 服務規律を確保すること
- (2) 交通法規遵守（飲酒運転の禁止）及び交通事故防止のこと
- (3) 公金等の管理に万全を期すること
- (4) 健康管理に努めること

2 庁達文

次ページのとおり

3 示達日

令和3年12月1日

4 周知方法

12月1日に公開羅針盤V4掲示板に掲載するとともに、所属長から直接口頭にて職員に周知する。

【 備 考 】

* 問い合わせ先 企画部人事課人事係 内線2231 47-1810 ダイヤル

- 内容 【 2.連絡事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期 【 2.委員会・委員会協議会后 】

総務部長 氏名 高島 賢二 内線 (TEL) 2300



【 表 題 】

太田市国土強靱化地域計画策定に係る中間報告について

【 目 的 】

太田市国土強靱化地域計画の策定について、進捗状況を報告するものです。

【 概 要 】

1 計画策定概要

- ・国土強靱化の基本目標、事前に備えるべき目標の設定
- ・リスクシナリオ、施策分野の設定
- ・脆弱性の分析・評価、課題の検討
- ・リスクへの対応方策の検討
- ・対応方策の重点化、優先順位付けの設定 等

2 進捗状況

令和3年	6月	資料収集・分析、策定内容の協議・打合せを実施
	7月	第1回庁内検討会議を開催
	8月	庁内照会（第1回）を実施
	9月	庁内照会（第2回）を実施 関係団体等へのアンケートを実施
	10月	第2回庁内検討会議を開催
	11月	庁内照会（第3回）を実施 計画（案）の作成

3 今後のスケジュール

令和3年	12月	第3回庁内検討会議の開催
令和4年	1月	パブリックコメントの実施 庁内照会（第4回）の実施
	2月	計画策定

4 成果品

- ・太田市国土強靱化地域計画 200部
- ・太田市国土強靱化地域計画概要版 1,000部

【 備 考 】

* 問い合わせ先 総務部 災害対策課 災害対策係 内線3451 47-1916ダイヤル

- 内容 【 2. 連絡事項 】
- 公開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会后 】

総務部長 氏名 高島 賢二 内線2300



【 表 題 】

令和4年度（令和3年分）市・県民税申告及び所得税の確定申告について

【 目 的 】

申告者の利便性向上、税務事務の円滑化及び社会全体のコスト削減のため、e-Tax（電子申告）推進に係る啓発を強化して行うとともに、市が開催する申告会場について、感染症防止対策を引き続き実施し、昨年の会場の体制を今後とも継続していくものです。

【 概 要 】

- 1 e-Taxや郵送による申告の推進強化と来場者の削減への取組
 - (1) 所得税確定申告
 - ・ e-Tax及び郵送による提出の周知と働きかけ
 - ・ 還付申告（最長5年間可能）は、混雑緩和のため確定申告期間以外にとのお願い
 - ・ マイナンバーカードやID・パスワード取得者（e-Tax初心者）に対し、スマートフォンによる申告支援指導 [新規]
 - (2) 市・県民税申告
 - ・ 市HP上の市県民税申告支援システムを利用した申告書作成や郵送提出の働きかけ

2 市が開催する申告会場 （土日祝日を除く）

会 場	期 間（令和4年）	備 考
本庁舎 2階ラウンジ	1月28日（金）～2月10日（木）	市・県民税申告のみ
新田庁舎 2階大会議室	2月16日（水）～3月14日（月）	市・県民税申告 確定申告（e-Tax・郵送での申告が困難な方）

（参考）館林税務署が市内で開催する確定申告会場 （土日祝日を除く）

会 場	期 間（令和4年）	備 考
イオンモール太田 2階イオンホール	2月 1日（火）～2月15日（火）	還付申告のみ
	2月16日（水）～3月15日（火）	確定申告（還付申告を含む）

・例年と同様に、会場ごとに受付できない確定申告（土地・株式等の譲渡所得ほか）あり。

3 周知予定

市広報、太田市HP、LINE、Twitter、チラシ等による。

【 備 考 】

* 問い合わせ先 総務部 市民税課 市民税一係 内線2353 47-1932ダイヤル

- 内容 【 2. 連絡事項 】
- 公開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会后 】

市民生活部長 氏名 石坂 之敏 内線 (TEL) 2400



【 表 題 】 令和3年度「人権・男女共同参画に関する意識調査」の結果について

【 目 的 】 市民、市内企業の「人権」「男女共同参画」に関する意識や意向、ニーズを把握し、今後の施策推進の基礎資料とします。また、この結果をもとに、令和4年度に「第4次太田市男女共同参画基本計画」を策定する予定です。

【 概 要 】

1 調査内容

調査名	①人権に関する市民意識調査	②男女共同参画に関する市民意識調査	③人権・男女共同参画に関する企業意識調査
調査対象	市内在住の満18歳以上の市民 2,000人	市内在住の満18歳以上の市民 2,000人	市内に本社または事業所がある企業1,000件
回収結果	991件 (回収率 49.6%)	888件 (回収率 44.4%)	487件 (回収率 48.7%)

2 調査方法 郵送配布・郵送回収

3 結果の概要

① 人権に関する市民意識調査

人権に関わる様々な問題への関心は、高い順に、「インターネットによる人権侵害」、「障がいのある人の人権問題」、「女性の人権問題」でした。前回の調査と比較するとインターネットによる人権侵害への関心が高まっています。

② 男女共同参画に関する市民意識調査

「社会の仕事は男性の役割、家事や子育て等は女性の役割」というように性別によって役割を固定的にとらえる考え方について、過去2回の調査と比較すると、「同感できない」が少しずつではありますが、高くなってきています。

③ 人権・男女共同参画に関する企業意識調査

女性管理職が少ない理由が、「女性自身が管理職になることを望んでいないことが多い」が最も高くなってきています。「女性には家庭での責任があるので、長時間の労働を要求できない」は、過去2回の調査結果より低くなってきています。

4 今後のスケジュール

12月8日(水) 市民文教委員会協議会へ報告し、市のホームページで公開

【 備 考 】

問い合わせ先 市民生活部 市民そうだん課 人権・市民活動係 内線2444 47-1912が ヲルン

- 内容 【 2.連絡事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期 【 1.庁議後 】

文化スポーツ部長 氏名 村岡 芳美 内線 (TEL) 3600



【 表 題 】

太田市美術館・図書館 カフェおよびミュージアムショップ出店者選定プロポーザル審査の結果報告について

【 目 的 】

美術館・図書館のカフェにふさわしい飲食サービスの提供とあわせて来館者ニーズに合った商品やサービスの提供ができる出店者選定プロポーザルを実施し、出店者の選定結果を報告するものです。

【 概 要 】

- 1 選 定 日 令和3年11月10日 (水)
- 2 参 加 者 1者
- 3 審査結果 プレゼンテーション及びヒアリングを実施して、選定委員会において厳正なる審査を行い次の者を決定業者といたしました。

決定業者：株式会社エーアイラボオオタ 代表取締役 押田 征之
- 4 選定委員 5名
- 5 出 店 日 令和4年1月～
※今回決定した業者は、現在、営業を行っている業者となり引き続きの出店となります。

【 備 考 】

* 問い合わせ先 文化スポーツ部 美術館・図書館 管理係 55-3036 ダイヤル

- 内容 【 2.連絡事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期 【 2.委員会・委員会協議会后 】

福祉子ども部長 氏名 石塚 順一 内線 (TEL) 2500



【 表 題 】

重層的支援体制整備事業への移行準備事業について

【 目 的 】

本事業は、介護・障害・子ども・困窮等の既存の取組では対応できない狭間のニーズ（ひきこもり、8050問題等）に対応するため、今年度から国の「重層的支援体制整備事業への移行準備事業」を実施することにより、令和4年度から「重層的支援体制整備事業」の円滑な事業実施を目指すものです。

【 概 要 】

1. 組織・人員体制 令和3年4月1日より、社会支援課保護一係に担当者3名を増員配置
2. ひきこもり等相談支援実績（令和3年4月～10月末現在）
 - (1) 相談件数 : 97件（内訳：新規28件、継続69件）
 - (2) ひきこもり家族会への参加支援 : 4月、5月、10月の定例会への参加
 - (3) アウトリーチ（訪問支援） : 団体5件、個人1件（当事者1名、親1名）
3. 制度設計
 - (1) 実施計画書の策定 : 計画策定趣旨、基本方針、各種取組、等
 - (2) 要綱の策定 : 重層的支援体制整備事業実施要綱、等
 - (3) 手順書の策定
4. 連携体制の構築
 - (1) 関係課
社会支援課、障がい福祉課、子ども課、児童施設課、健康づくり課、長寿あんしん課、介護サービス課
 - (2) 調整及び確認（事業内容、スケジュール、予算措置、等）
5. 周知方法
広報おた、ホームページ、エフエム太郎、各行政センター等へのパンフレットの配置

【 備 考 】

- * 問い合わせ先 福祉子ども部社会支援課 保護一係 内線2523 47-1957 ダイヤル

- 内容 【 2.連絡事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期 【 2.委員会・委員会協議会后 】

福祉子ども部長 氏名 石塚 順一 (TEL) 32-4220



【 表 題 】

市営地域活動支援センター（尾島・新田）の法定サービスへの移行及び民営化に伴う設置運営法人の選定結果について

【 目 的 】

利用者への処遇の水準を維持しつつ、利用者にあった障害福祉サービスの提供ができ、民間の持つノウハウを生かした運営が期待できる法人を選定したことを報告するものです。

【 概 要 】

1. 選定結果について

施 設 名	応 募 者	結 果
太田市尾島ぴっころ地域活動支援センター	特定非営利活動法人かれーらいす 理事長 岡田 晃	決定
太市新田ななくさ地域活動支援センター	社会福祉法人新田愛和会 理事長 片山 英彌	決定

※詳細については別紙のとおり

2. 設置運営法人の選定経過及び今後のスケジュール

- 9月 6日 第1回選定委員会を開催し、公募概要について協議
- 11月18日 第2回選定委員会を開催し、運営法人を選定
- 12月 9日 健康福祉委員会協議会に報告
- 令和5年4月 法定サービス移行及び民営化

【 備 考 】

* 問い合わせ先 福祉子ども部 障がい福祉課 福祉事業係 32-4220 ダイヤル

- 内容 【 2. 連絡事項 】
- 公開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会后 】

産業環境部長 氏名 飯塚 史彦 内線 2600



【 表 題 】

キャッシュレスポイント還元事業について

【 目 的 】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上が減少している市内店舗を支援するため、ポイント還元事業を実施することにより消費喚起を図るとともに、新しい生活様式におけるキャッシュレス決済を推進するものです。

【 概 要 】

- 1 予算額 65,000千円
うち還元原資 60,000千円（見込額）
- 2 ポイント付与の概要（利用者1人あたり）
 - ・ポイント還元率 最大20%を予定。
 - ・ポイント付与上限額
1回：1,000円相当、期間内：4,000円相当を予定。
- 3 対象店舗 市内店舗のうち、大型店等を除く事業者であり、指定事業者の決済サービスを導入している店舗であること。
- 4 対象者 指定事業者の決済サービスを利用しているもの。
- 5 利用方法 開催期間内に、対象店舗で指定事業者の決済サービスを利用し、決済利用金額に応じポイントが付与（還元）される。なお、ポイントの付与（還元）は決済サービス利用日から起算して30日後。
- 6 開催期間 令和4年2月1日から令和4年2月20日までを予定。
- 7 周知方法 広報おおた1月1日号等及び太田市ホームページに掲載。
また、決済事業者等により広く周知を図ります。
- 8 その他 事業費は12月補正予算案に計上しています。

【 備 考 】

- * 問い合わせ先 産業環境部 産業政策課 商業係 内線2642 47-1834ダイヤル

- 内容 【 2.連絡事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期 【 2.委員会・委員会協議会后 】

産業環境部長 氏名 飯塚 史彦 内線 (TEL) 2600



【 表 題 】

上州太田七福神スタンプラリーの開催について

【 目 的 】

太田市の観光キャンペーンの一環として、金山周辺の7つのお寺を巡り、新年の開運・招福を祈願するとともに、健康増進を図ることを目的とするものです。

【 概 要 】

- 1 主 催 太田市観光物産協会
- 2 実施期間 令和4年1月7日(金)～令和4年1月31日(月)
- 3 実施方法
 - ・所定のスタンプ台紙に七福神のスタンプを押印し、太田市観光物産協会事務局（観光交流課）に提出
 - ・抽選で太田市観光物産協会員の物産品または七福神シールを贈呈
 - ・この他、応募者全員に藪塚温泉日帰り入浴割引券を贈呈
- 4 応募方法 郵送、持参、メールまたはファックス
- 5 応募締切 令和4年2月7日(月) 郵送は当日消印有効
- 6 参加費 無料
- 7 台紙配布先 七寺、市役所本庁舎、尾島庁舎、新田庁舎、藪塚庁舎、各行政センター
観光案内所、ホームページ、Facebook、Instagram等
- 8 周知方法 台紙兼用チラシ、市広報、ホームページ、ポスター等

※七福神 恵比寿神（長念寺）、大黒天（受楽寺）、弁財天（大光院）、毘沙門天（金龍寺）
福祿寿（玉巖寺）、寿老人（永福寺）、布袋尊（曹源寺）

【 備 考 】

- * 問い合わせ先 産業環境部 観光交流課 観光交流係 内線2634 47-1833 ダイヤルイン

- 内容 【 2.連絡事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期【 2.委員会・委員会協議会后 】

健康医療部長 氏名 檜原 明憲 内線3400



【 表 題 】

傷病手当金支給の適用期間の延長について

【 目 的 】

新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金支給の適用期間を延長するものです。

【 概 要 】

新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等への傷病手当金の支給に対する国の財政支援の対象期間が令和4年3月31日までとされたことから、傷病手当金支給の適用期間を令和4年3月31日まで延長します。

支給を始める日が次の期間に属する場合

	傷病手当金支給の適用期間	
当初	令和2年 1月 1日から	令和2年 9月30日まで
現 行		令和3年12月31日まで
改正後		令和4年 3月31日まで

(太田市国民健康保険条例の一部を改正する条例附則に規定する規則で定める日を定める規則)

【 備 考 】

* 問い合わせ先 健康医療部 国民健康保険課 給付係 内線2562 47-1825ダイヤル

